

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 効果検証一覧(全事業完了)

No.	所属名	事業名	事業の概要	実施計画額 (円)	総事業費 (円)	交付金充当額 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	成果目標	効果検証	
			①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数など) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)							効果	左記の理由(事業の実績及び効果検証)
1	健康福祉課	上三川町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【低所得世帯給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,817世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1,817世帯)	11,900,000 1817世帯×70千円の うちR6計画分	11,900,000	11,900,000	R6.1.5	R6.5.10	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	非常に効果があった	価格高騰による消費者の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して臨時的に給付金を支給することにより、生活を支えることができた。
2	税務課	上三川町令和5年度住民税均等割のみ課税世帯価格高騰重点支援給付金支給事業【給付金・定額減税一体支援枠】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事業費 475世帯×100千円 事務費 669,129円(需要費、役務費、業務委託料、人件費) ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(475世帯)	49,359,000 485世帯×100千円 事務費859千円	48,169,129	48,169,129	R6.4.1	R6.7.12	対象世帯に対して令和6年11月までに支給を開始する	非常に効果があった	物価高の影響が家計への負担が大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して、臨時的に給付金を支給することにより、生活支援の一助になった。
3	子ども家庭課	令和5年度上三川町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金ことも加算分支給事業【給付金・定額減税一体支援枠】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事業費 273人×50千円 事務費 32,135円(役務費) ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち、18歳未満の児童がいる世帯(子ども1人につき50千円)(273人/164世帯)	15,194,000 301人×50千円 事務費144千円	13,682,135	13,682,135	R6.4.1	R6.11.6	対象世帯に対して令和6年11月までに支給を開始する	効果があった	低所得の子育て世帯に対し、こども1人あたり5万円の加算金を支給することにより、経済的負担を軽減することが出来た。支給率は90.69%であった。
4	健康福祉課	令和6年度上三川町住民税非課税世帯等支援給付金支給事業【給付金・定額減税一体支援枠】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事業費 非課税化世帯227世帯×100千円、均等割のみ課税世帯132世帯×100千円、子ども加算69人×50千円 事務費 2,586,835円(需要費、役務費、業務委託料、人件費) ④R6年度分の住民税非課税世帯(227世帯)、及び均等割のみ課税世帯(132世帯)。左記世帯に子どもがいる場合は、子どもの人数に応じて加算(68人/39世帯)。	46,733,000 非課税化 266世帯×100千円 均等割のみ 138世帯×100千円 子ども加算 75人×50千円 事務費2,583千円	41,904,985	41,904,985	R6.8.20	R7.1.30	対象世帯に対して令和6年11月までに支給を開始する	非常に効果があった	価格高騰による消費者の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して臨時的に給付金を支給することにより、生活を支えることができた。
5	税務課	上三川町令和6年度定額減税補足給付金(調整給付)支給事業【給付金・定額減税一体支援枠】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事業費 定額減税を補足する給付の対象者9651人分 225,950千円 事務費 6,729,940円(需要費、役務費、業務委託料、人件費) ④定額減税を補足する給付対象者9,651人	241,449,000 9,958人分 233,000千円 事務費8,449千円	232,679,940	232,679,940	R6.6.3	R7.1.30	対象世帯に対して令和6年11月までに支給を開始する	非常に効果があった	デフレ脱却のための一時的な措置として実施された定額減税において、定額減税しきれないと見込まれる方へ差額を給付することにより、定額減税の恩恵を受けることができた。
6	健康福祉課	上三川町令和6年度住民税非課税世帯支援給付金支給事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事務費 1,549千円(需用費、業務委託料、人件費) ④低所得世帯数 2,500世帯(見込み)	1,549,000 事務費 1,549千円	1,142,796	1,142,796	R7.3.19	R7.3.31	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	非常に効果があった	価格高騰による消費者の負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して臨時的に給付金を支給する体制を整えることができた。